

2025年度静岡県柔道審判・指導者講習会（中部支部）開催要項

- | | | | | |
|---|--------|---|--|--|
| 1 | 目 | 的 | (1) 柔道指導者や審判員をはじめとする、柔道実践支援者の資質向上を図り、安全で正しい柔道活動の普及に資する。
(2) 公認審判員資格（B・Cライセンス）保持者が資格を更新するための講習会とする。
(3) 公認審判員資格（B・Cライセンス）資格を再有効化するための講習会とする。 | |
| 2 | 主 | 管 | 静岡県柔道協会 | |
| 3 | 期 | 日 | 2025年8月10日（日） | |
| 4 | 会 | 場 | 静岡市北部体育館 | |
| 5 | 内容及び日程 | | 8：00～8：55 受付、連絡等
9：00～11：00 講習①・改正国際柔道連盟試合審判規程についての理解
・柔道審判員に求められるコンプライアンス
・国内における「少年大会特別規程」更新部分の理解
11：10～12：10 講習②・「安全な背負投」の練習方法（予）
※講習①は審判員更新講習会として開催する。
※講習①内の順序、講習②内の順序は変更する場合がある。
※講習②の内容は全柔連指導者更新講習会の内容により変更することがある | |
| 6 | 対 | 象 | 次のいずれかに該当する者を対象とする。
(1) 柔道の指導等、柔道実践の支援に携わっている。
全柔連登録や公認資格の有無は問わない。
(2) 公認審判員資格（B・Cライセンス）を保持し、更新を希望している。
但し、2025年度の全柔連会員登録及び公認審判員資格の登録を完了している。
(3) 公認審判員資格（B・Cライセンス）の再有効化を希望している。
但し、2025年度の全柔連会員の登録を完了している。 | |
| 7 | 受 | 講 | 料 | 2,000円を当日の受付で提出する。 |
| 8 | 受講申し込み | | | 受講希望者は公認審判員資格の種類、有無にかかわらず、申し込みをする。
(1) 申し込み方法
「(3) 申し込み先」または、Judo-Member 講習会申込より申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力して送信する。
※申し込みの送信後、指定されたメールアドレスに受講決定通知が送信されます。
※必ず内容を確認し、変更や訂正をする場合は、Judo-Member よりアクセスする。
(2) 全柔連登録
(ア) B・Cライセンス審判員資格更新希望者は、2025年度の個人登録・審判員資格登録を完了してから申し込みをする。
※上記審判員以外も、各登録区分や所有資格に応じて、個人登録・資格登録を完了することで受講いただけます。
(イ) 昇段などで登録内容に変更がある場合は、申し込みの前に変更手続きを完了する。 |

(3) 申し込み先

B・C ライセンス審判員更新

講習会番号：E1001833

静岡県【B/C 更新・審判員】2025 年度 静岡県柔道審判・指導者講習会

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/1987/detail>

B・C ライセンス審判員再有効化

講習会番号：E1001834

静岡県【B/C 再有効化・審判員】2025 年度 静岡県柔道審判・指導者講習会

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/1988/detail>

上記以外の講習会受講希望者

(顧問・A ライセンス審判員・65 歳以上 B・C ライセンス審判員・資格無等)

講習会番号：E1001835

【静岡県】2025 年度 静岡県柔道審判・指導者講習会

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/1989/detail>

(4) 申し込み締め切り期日 7 月 1 9 日 (土)

※締め切り後は申し込みを受け付けないので、十分に注意すること。

9 そ の 他

(1) 持ち物 筆記用具 柔道審判ライセンスガイド (最新版)

実技可能な受講者は柔道衣

(2) 公認審判員資格制度の改正 (2024. 4. 1) について

・資格の有効期間は1年間となっている。

・B・C ライセンスは、有効期間内に都道府県柔連 (協会) が主催する審判員更新講習会を受講することで資格が更新される。

(3) 公認指導者資格制度の改正 (2024. 4. 1) について

・資格の有効期間は1年間となり、更新ポイントは廃止されている。

・有効期間内に指導者資格更新講習会を受講することで資格が更新される。

・本講習会は更新講習会に該当しない。更新講習会は別途開催される。

(4) 公認審判員資格 (B・C ライセンス) を再有効化するための講習会受講者は、

来年度更新する為、再度更新講習会を受講する必要があります。

※数年資格未登録・講習会未受講者は再有効化できない場合があります。

※再有効化できない場合はC ライセンス審判員養成講習会から受講し直しになります。

10 連 絡 先

静岡県中部支部柔道協会 担当 興梠正人

E-mail : m.koorogi@gmail.com

電 話 : 090-5865-5990